

荒瀬ダム撤去に伴う地域課題への取組状況について (部会関係等)

備考

- ・ 資料中の写真番号（例：A-①）は参考資料【A】「荒瀬ダム上流の要望箇所に対する対応状況（予定）【消防水利】」の番号に対応
- ・ また、「これまでの取組み等」における下線（アンダーライン）の項目は第10回地域対策協議会（H27.2.9）後の取組み

1 消防水利部会関係

(1) これまでの取組み等

- 地元要望を踏まえ葉木地区に階段を設置(平成 21 年度)【A-④】
- 工事に対応可能な箇所へ降り道等を整備(平成 22 年度～)【A-①、③-i、⑮】
- 軽量消防ポンプ 2 台を寄贈(坂本支所及び葉木地区の消防団：平成 24 年 3 月)
- 現状の常備消防の対応を確認(平成 25 年 1 月)
- 平成 25 年 1 月発生の中津道地区での火事を踏まえ、河川への降り道を早急に手直し(平成 25 年 3 月)【A-⑩】
- 八代市において、下鎌瀬地区に防火水槽を整備(平成 25 年 3 月)
- 八代市において、葉木地区、中津道地区に防火水槽を整備(平成 25 年 11 月)
- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)を消防水利に活用できるように整備(平成 26 年 3 月)【A-③-ii】
- 道路嵩上げ工事箇所の既存階段等の擦り付け等を実施(平成 26 年 8 月)【A-⑥、⑦】
- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)のコンクリート等による舗装を実施(平成 27 年 3 月)【A-③-ii】
- 整備後の階段について、河川までの擦り付け等の手直しを実施(平成 27 年 3 月)【A-⑥、⑦】
- 整備後の階段へ転落防止のための手すりを設置(平成 27 年 3 月)【A-⑦】

(2) 第 10 回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ 特段の意見なし

(3) 今後の取組み予定

- 道路嵩上げ工事予定箇所の既存階段等の擦り付け等を実施【A-8.5】
- 工事用仮設道路(葉木橋下流の土砂撤去用の仮設道路)の損傷箇所を補修【A-③-ii】

〈葉木地区階段〉地元要望を踏まえ設置（平成 21 年度）

【A-④】



〈佐瀬野地区〉堆砂除去時の降り道を活用（平成 22 年度）

【A-①】



〈葉木地区〉階段下に緩斜路を設置（平成 22 年度）

【A-③-i】



〈破木地区〉降り道として活用できるように整地（平成 22 年度）

※八代市において平成 24 年にガードレールを取り外し、降りやすいように整備 【A-⑮】



〈導入した消防ポンプ〉（平成 24 年 3 月）



〈消防ポンプによる放水訓練の様子〉（平成 24 年 4 月）



〈中津道地区河川への降り道〉 H25 年 1 月発生の火事を踏まえ手直し（平成 25 年 3 月）【A-⑩】



〈下鎌瀬地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 3 月）



〈葉木地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 11 月）



〈中津道地区に整備した防火水槽〉（平成 25 年 11 月）



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉

【A-③-ii】



〈葉木橋下流の土砂撤去用仮設道路〉

【A-③-ii】



〈既存階段等の擦り付け箇所〉

【A-⑥】



〈既存階段等の擦り付け箇所〉

【A-⑦】





2 施設部会関係

(1) これまでの取組み等

- 隧道（導水トンネル）等については、地元要望を踏まえ埋め戻しを実施（ダム撤去後のコンクリートを充填材として再利用）（平成26年2月～）
- 発電所等の施設については、資金や撤去時期の面から撤去する方向で検討
- ボートハウスについては、「球磨川と住民の暮らしを検証する場」とすることを基本に八代市で活用策を検討されたうえで、県・市で協議する方針を整理
- ボートハウスの水道復旧については、みお筋撤去後の水位低下及び地下水位の状況を踏まえ対応する方針を整理

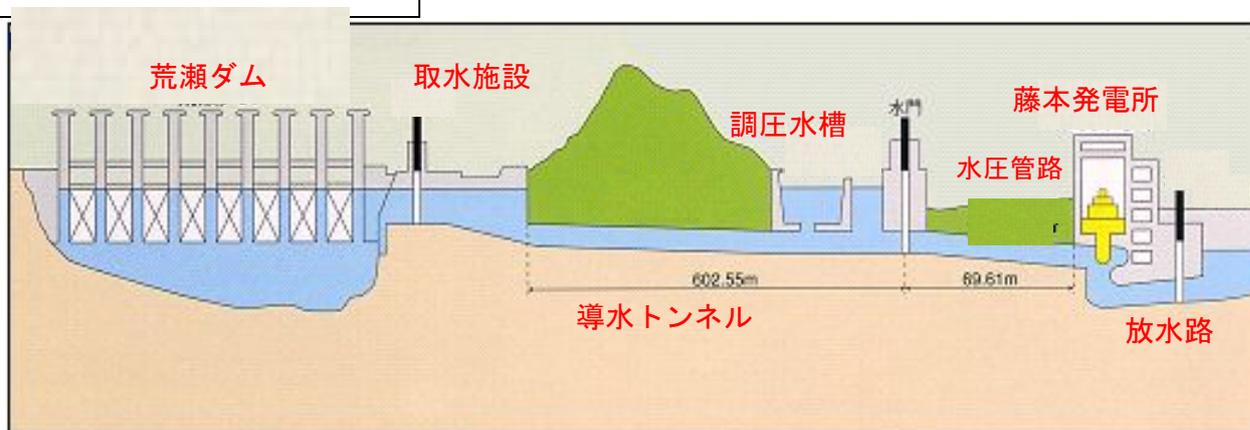
(2) 第10回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・ ボートハウスの利活用策の検討については、4年程を要しており、市も方向性を示すべき。
- ・ 地域づくりと絡めボートハウスの利活用策を検討するに当たっても、その前提として、水が出るのか、出ないのかという調査を実施すべき。

(3) 今後の取組み予定

- 隧道（導水トンネル）等の埋め戻しを継続
- ボートハウスについては、ダム撤去工事に伴う水位低下の状況を踏まえ、親水護岸的な視点も含めた活用策を引き続き八代市で検討
- ボートハウスの水道復旧の対応時期及び方法について県・市で精査

荒瀬ダム関連施設概要図



3 地域交通関係

(1) これまでの取組み等

- 企業局で大門・藤本の地域内に5箇所の離合箇所を整備(平成24年8月)
- 道路嵩上げ関係
 - ①ダム～大門間
 - ・道路嵩上げ工事完了(平成26年11月)(14頁写真)
 - ②松崎～藤本間
 - ・道路嵩上げに必要な護岸補強工事完了(平成27年3月)(15頁写真)
- 道路改良関係(藤本～大門間)
 - ・買収予定地(藤本工区:9筆、大門工区:23筆)
 - ・これまでの用地取得率:29.7%
(買収済:8筆、交渉継続:24筆(うち絶対反対:4筆))
 - ・藤本工区において、L=120mの工事完了(平成26年8月)(16頁写真)、引き続き、L=200mの工事を継続実施(17頁写真)
- 球磨川架橋(代替橋)については、引き続き協議会で議論を継続
 - ・地域の方々が「生活用の道路であり、生活の一部として必要不可欠」として、架橋を希望されている状況は理解できるが、県として整備することはできない。県道の安全性・利便性を向上させるなど、地域交通全体で対応。
- 林道坂本山江線利用状況等について現地確認を実施(平成24年8月)し、沿線で伐採された木材が搬出されている現状を確認
- 葉木橋左岸に堆積した土砂の洗掘に係る対策工を完了(平成26年5月)

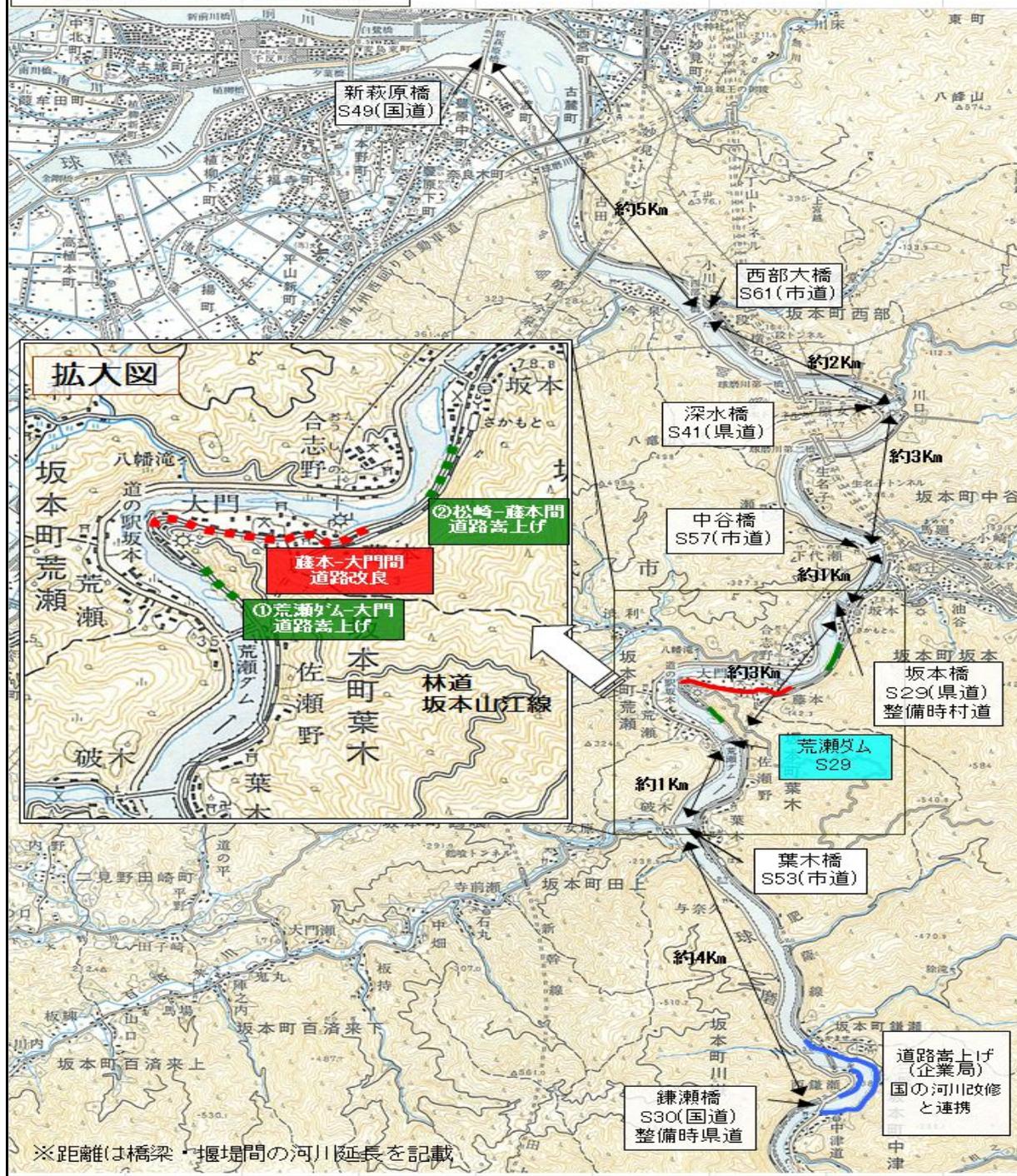
(2) 第9回地域対策協議会及びその後の部会での主な意見

- ・代替橋に係る資料2-2の表記に関し、「引き続き、協議会で議論を継続」する旨明記すべき。
- ・代替橋については、県、市、顧問におかれても解決への知恵を出していただきたい。

(3) 今後の取組み予定

- 道路嵩上げ関係(松崎～藤本間)
 - ・地元の意向を踏まえ、嵩上げ工事に係る工法を検討
- 道路改良関係(藤本～大門間)
 - ・上記L=200mの工事については、平成27年8月に完了
 - ・引き続き、用地交渉を実施し、工事実施に向けた用地ストックを確保
- 球磨川架橋(代替橋)
 - ・引き続き、協議会で議論を継続

地域交通関係箇所図



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(坂本、中津道)を背景図として使用したものである。

道路嵩上げ工事完了〈ダム～大門間〉



着前手 (H26 年 4 月)



施工状況 (H26 年 7 月)



竣工 (H26 年 11 月)

道路嵩上げ工事の進捗状況<松崎～藤本間>



着手前(H26年10月)



竣工(H27年3月)



着手前(H26年10月)



竣工(H27年3月)

道路改良工事の進捗状況<藤本～大門間>



着前手(H26年4月)



竣工(H26年8月)



着前手(H26年4月)



竣工(H26年8月)

道路改良工事の進捗状況<藤本～大門間>



着手前(H27年4月)



施工中(H27年8月)



着手前(H27年4月)



施工中(H27年8月)

4 その他の課題

●親水護岸的な河川への降り道

(1) これまでの取組み等

- 要望箇所について、地元委員との現地立会いを実施（平成26年7月）
- 八代市において、要望箇所についての「地域として求める姿」を踏まえた整理を実施（平成27年7月）
- 要望箇所に係る河川管理者協議を実施（平成27年7月）

(2) 第10回地域対策協議会及びその後の部会での意見

- ・ダム上流部では、県道から河岸までの高低差があるうえ、護岸がコンクリートで補強されているため河岸に降りることが困難。川が復元して、これから豊かな川になろうとしており、手探りでも良いので、川まで降りることができる降り道が欲しい。
- ・地元住民が河川管理者に直接訴え、河川管理者自らが球磨川水系河川整備基本方針に基づき判断し、答えるような機会がほしい。
- ・県においても、地元と同じ立場に立って、河川管理者に対し進言するような姿勢であってほしい。
- ・葉木地区の旧県道跡の復元については、地元有志で整備していこうという話がまとまりつつあり、県には、地面の整地などをお願いしたい。
- ・鎌瀬地区には舟の係留場所が皆無であるため、降り道に付随する課題として、明記してほしい。

(3) 今後の取組み予定

- 八代市による整理を踏まえ、整備内容、事業主体、管理主体など必要な対応を整理
- 河川管理者への報告及び協議を継続実施
- ボートハウスの斜路については、ボートハウスの活用を踏まえての必要性も含め、引き続き検討